R7年度 河川施設の点検結果箇所図

鳳土木事務所

点検結果の概要と対応
1. 点検結果の見方
・河川施設に損傷が見られ、このまま放置しておくと人家等に影響を及ぼす可能性がある箇所を「要注意箇所」として選定しました。
・上記の内、損傷程度が著しい箇所は、「緊急対応実施箇所」としました。
2. 今後の対応
・「緊急対応実施箇所」は、次期出水期までに（5月末までに）、応急的な対応を完了し、その後、更に必要な対策を実施します。
・「要注意箇所」については、必要に応じて、詳細な調査を実施し、補修方法を検討の上、概ね3年を目途に順次対策を実施します。
※対策を実施する迄は、平素よりパトロール等を実施し、損傷状況の把握を行い、必要な措置を講じるなど不測の事態に備えます。

陶器川 R6-1

槇尾川 R6-1

【 凡 例 】
河川施設損傷
：要注意箇所
：緊急対応実施箇所
〇〇川 〇年度－〇 ：河川名－番号
※〇年度は調査実施年度を示している

令和7年度調査では、新たに発見された
緊急対応実施箇所及び要注意箇所はありませんでした。

管内管理道路

管内管理河川

管内管理公園

異常気象時通行規制区間

R6年度 河川施設の点検結果箇所図

鳳土木事務所

槇尾川 R6-1　護岸の損傷（応急対応実施済み）　①

【 凡 例 】

河川施設損傷

- ：要注意箇所
- ：緊急対応実施箇所

〇〇川 〇年度－〇 ：河川名－番号

※〇年度は調査実施年度を示している

R6年度 河川施設の点検結果箇所図

鳳土木事務所

陶器川 R6-1　河床の洗堀（応急対応実施済み）　②

【 凡 例 】

河川施設損傷

- ：要注意箇所
- ：緊急対応実施箇所

〇〇川 〇年度－〇 ：河川名－番号

※〇年度は調査実施年度を示している